

令和5年度 年間事業実施計画書

都市公園名	新潟県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園） 及び清五郎ワールドカップ広場
-------	---

指定管理者名	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ 〈指定管理期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日〉
所在地	新潟市中央区長潟570番地
電話番号	025-257-8711
ファックス番号	025-257-8766

事業実施計画書（目次）

1	管理運営方針	1
2	運營業務	3
①	供用日・供用時間及び利用案内業務	3
②	有料公園施設の運營業務	5
③	行為許可業務	6
④	利用料金の徴収など業務	6
⑤	利用促進・質の高いサービス提供業務	7
⑥	広報業務	9
⑦	意見聴取業務	10
⑧	地域・住民との連携業務	11
⑨	関係団体との連携業務	12
3	維持管理業務	13
3-1	園地維持管理業務	
①	樹木など植物育成管理業務	13
②	一般施設の維持管理業務	13
③	清掃業務	14
④	巡視・点検業務	15
⑤	人工芝管理業務	15
3-2	新潟スタジアム維持管理業務	
①	一般施設の維持管理業務	16
②	清掃業務	17
③	巡視・点検業務	18
④	芝生管理業務	18
3-3	野球場維持管理業務	
①	一般施設の維持管理業務	19
②	清掃業務	20
③	巡視・点検業務	20
④	人工芝管理業務	21
4	管理業務	21
①	事業評価業務	21
②	利用の禁止、制限業務	22
③	安全対策・緊急対応業務	23

5	自主事業	24
①	物販事業	24
②	その他事業	24
6	管理体制	25
①	職員体制	25
7	その他物品の使用など	26
①	物品の使用・管理	26
②	記録などの作成及び保管	26
③	県内産業振興や雇用への配慮	27
④	環境に配慮した事業活動	27
8	その他	
	令和5年度デンカビッグスワンスタジアム利用計画表〈2月20日現在〉	
	令和5年度HARD OFF ECOスタジアム新潟利用計画表〈2月20日現在〉	

1 管理運営方針

アルビレックス新潟・都市緑花センターグループは、スポーツ公園の持つ魅力を最大限に引き出し、更なる利用者満足度向上と利用促進のための取り組みを以下の管理運営ビジョン及び管理運営方針により実施します。

管理運営ビジョン

“スポーツ”と“自然”のチカラで夢と感動を！

総合的な管理運営方針と行動目標

管理運営ビジョンのもと、地域・住民・ボランティア及び関係団体、行政機関の協力を得ながら以下の管理運営方針と行動目標による管理運営を行います。

■ 管理運営方針 1 「スポーツや文化の感動に会えるスポーツ公園」

《行動目標 1》

プロスポーツやスポーツイベントのほか、多種多様な文化イベントの実現に向け、より積極的な誘致活動を行います。

《行動目標 2》

生涯スポーツの実現に向け、誰もが気軽にスポーツにふれあえ、子ども、高齢者、障害者が平等に楽しめる機会を創ります。

《行動目標 3》

スポーツ人口の拡大に向け、新たな競技スポーツやニュースポーツにふれあえる機会を創ります。

■ 管理運営方針 2 「にぎわいあふれる元気で楽しいスポーツ公園」

《行動目標 4》

各エリアの特徴を生かしたゾーニングを行い、公園全体のにぎわいを創りだします。

《行動目標 5》

地元農産物の販売やキャンプ体験会のほか、誰もが楽しめる新たな利用促進事業の実施などにより公園の魅力を高め、地域の活性化を推進します。

《行動目標 6》

災害発生時の避難場所、防災活動の拠点として、防災フェアなどの開催を通し、防災知識の普及啓発を行い、地域の防災力向上につなげます。

■ 管理運営方針 3 「自然・歴史・文化を学べるスポーツ公園」

《行動目標 7》

地域住民と利用者の多世代交流を通じた地域の歴史や文化を伝えることで、地域コミュニティの活性化につなげます。

《行動目標 8》

イベントや文化プログラム、展示などを通し、都市に残る貴重な自然や地域の歴史・文化を子供たちに伝えます。

《行動目標 9》

地域協働で文化伝承に取り組むことにより、高齢者の生きがいづくりや、健康づくりにつながります。

2 運営業務

①供用日・供用時間及び利用案内業務

供用日及び供用時間

■園地

施設	供用日	供用時間	備考
園地	常時開放		
多目的運動広場 〈南エリア〉	4月1日～12月28日	午前9時～午後10時	専用利用〈一般〉
	1月4日～3月31日 ※積雪時を除く	午前7時～午後10時	専用利用〈大会など〉
多目的運動広場 〈北エリア〉	4月1日～9月30日 日没営業	午前9時～ 最長午後7時	専用利用〈一般〉
		午前7時～ 最長午後7時	専用利用〈大会など〉
	10月1日～10月22日	午前9時～午後5時	専用利用〈一般〉
		午前7時～午後5時	専用利用〈大会など〉
レストハウス ビジターハウス	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前9時～午後5時	
第1駐車場 第2駐車場 レストハウス駐車場	〈閉鎖〉 4月～11月、3月の金・ 土・日曜日及び祝前日	〈閉鎖〉 午後11時～ 翌日午前5時	参照：利用の禁止、制限業務〈P22〉
第3駐車場	〈閉鎖〉 ①4月～11月、3月の 金・土・日曜日及び祝 前日 ②12月28日～ 2月29日	〈閉鎖〉 ①午後11時～ 翌日午前5時 ②終日	参照：利用の禁止、制限業務〈P22〉
長瀧臨時駐車場	〈閉鎖〉 ①3月1日～9月30日 ②10月1日～ 2月29日	〈閉鎖〉 ①午後6時～ 翌日午前9時 ②午後5時～ 翌日午前9時	参照：利用の禁止、制限業務〈P22〉 ※冬期間は閉鎖を基本とし、利用状況に合わせ開放

※多目的運動広場〈南エリア〉の令和5年度の供用日は、整備工事が完了した使用開始日とします。

■新潟スタジアム

施設	供用日	供用時間	備考
スタジアム	4月1日～12月28日	午前9時～午後9時	専用利用
	1月4日～3月31日	午前9時～午後5時	専用利用以外
	4月1日～12月28日の 火曜日～金曜日	午前9時～午後9時 ※受付：午後8時まで	陸上個人利用 会議室単独利用
	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前6時～ 翌日午前1時	Jリーグ、天皇杯な ど大規模イベント 開催日
	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前4時～午後10時	中・小規模の大会・ イベント等開催日
サブグラウンド	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前9時～午後5時	
	4月1日～9月30日 日没営業	午前9時～ 最長午後7時	陸上個人利用

※サブグラウンドのトラック改修工事期間（4月～5月予定）は閉鎖し、利用を休止します。

■野球場

施設	供用日	供用時間	備考
野球場	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前9時～午後9時	
	4月16日～9月4日の 開催日	午前6時～撤収終了時 間〈必要と認める時間〉	BC リーグデーゲー ム
	4月9日～9月18日の 開催日	午前7時～撤収終了時 間〈必要と認める時間〉	プロ野球、BC リー グナイトゲーム
	8月19日～8月31日	午前9時～翌日午前9 時〈必要と認める時間〉	コンサート〈準備・ 撤収を含む〉
	7月6日～9月28日の 開催日 〈予備日を含む〉	午前6時～撤収終了時 間〈必要と認める時間〉	新潟県高野連が開 催する高等学校野 球大会
	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前7時～撤収終了時 間〈必要と認める時間〉	小・中規模の大会、 野球教室などで必 要と認める場合
	4月1日～12月28日 1月4日～3月31日	午前9時～ 午後5時15分	有料公園施設の予 約がない場合
		繰り上げ又は繰り下げ	管理上必要な場合

利用受付及び利用案内

施設	詳細
公園事務所	■通常時 職員 1 名以上が常駐（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分） ※12 月 29 日～1 月 3 日を除く
	■多目的運動広場（南エリア）のナイター利用時 職員 1 名以上が常駐（最長午後 7 時まで）
南サービスセンター	■通常時 職員 1 名以上が常駐（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分） ※4 月 1 日～11 月 30 日
	■大規模イベントなど開催時 南サービスセンターを閉鎖する場合があります。
新潟スタジアム 野球場	職員 1 名以上が常駐（供用時間内） ※12 月 29 日～1 月 3 日を除く

②有料公園施設の運営業務

■園地

施設	利用日	受付方法	受付時期など
多目的運動広場	令和 5 年度	予約システム	利用日の 2 か月前の 1 日から受付開始 ※ 4 月利用は 3 月 1 日から受付開始
	令和 6 年度	書類提出	■大会、イベント 利用調整規程に基づき、11 月頃から募集、審査、調整を行い、その後に決定
レストハウス ビジターハウス	—	予約システム	利用日の 2 か月前の 1 日から受付開始

■新潟スタジアム

施設	利用日	受付方法	受付時期など
新潟スタジアム サブグラウンド	令和 5 年度	予約システムなど	■大会、イベント 随時受付
		窓口受付	■陸上個人利用 利用日が属する月の 3 か月前から利用可能日を周知し、利用日当日に受付
	令和 6 年度	書類提出	■大会、イベント 利用調整規程に基づき、10 月頃から募集、審査、調整を行い、2 月頃に内定
会議室	令和 5 年度	予約システムなど	利用日が属する月の 3 か月前の 20 日頃から使用可能日を周知し、2 か月前の 1 日から受付開始 ※3 月利用は 1 月 4 日から受付開始

■野球場

施設	利用日	受付方法	受付時期など
グラウンド 屋内練習場	令和5 年度	予約システムな ど	<ul style="list-style-type: none"> ■利用日が属する月の3か月前の20日頃から周知し、複数の申し込みがあった場合は抽選などにより決定 ■空いた利用枠は、抽選後に広報し、翌月1日から随時受付 ※3月利用は1月4日から受付開始
	令和6 年度	書類提出	利用調整規程に基づき、10月頃から募集、その後、審査、調整を行い、2月頃に内定
会議室	令和5 年度	予約システムな ど	<ul style="list-style-type: none"> ■利用日が属する月の3か月前の20日頃から使用可能日を周知し、2か月前の1日から受付開始 ※3月利用は1月4日から受付開始

③行為許可業務

下記の制限行為について、新潟県都市公園条例第2条に基づき、許可に係る事務を行います。

- 物品を販売し、又は頒布すること。
- 競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。
- 新潟県立鳥屋野潟公園で行われる競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのための駐車場として当該公園の駐車場を独占して利用すること。
- 募金、署名運動その他これらに類する行為をすること。
- ロケーション又は業として写真の撮影をすること。
- 新潟県立鳥屋野潟公園新潟スタジアム又は野球場内に広告物を表示すること。

【添付資料1】行為許可利用料金表

④利用料金の徴収など業務

(1) 利用料金表

【添付資料2】有料公園施設等利用料金表

(2) 減免基準

【添付資料3】減免基準

(3) 利用料金の徴収方法

窓口での現金による徴収、また、金融機関への振り込みによる徴収の場合は、専用の口座を設け徴収します。

⑤利用促進・質の高いサービス提供業務

■園地

取組内容など	詳細
西側芝生広場の活用	年齢や経験に関係なく楽しめるミニパークゴルフ場を4月から9ホールに増設し、本格オープンします。〈令和4年度：4ホール〉 運動会などを他の施設を借りて行っている保育園や幼稚園が少なくないことから、子どもたちが自由に遊びまわれ、健全な育成の場としていただけるよう、保育園、幼稚園などに案内・周知を図ります。 南地区および西側芝生広場周辺は緑陰が少ないことから、植栽基盤の整備や樹木の植栽を進めます。 指定緊急避難場所と指定されていることと、災害時対応トイレなどが設置されていることから、行政機関や関係団体などと連携して、県民の防災意識高揚のための防災フェアを開催します。
景観軸のカナールの活用	週末の賑わいの創出するため、カヌーなど水面を利用した「ウォータースポーツ」を年4回程度開催します。 花修景の充実を進め魅力の向上を図ります。
ながたの森、レストハウスの活用	障がい者アーティストの作品を展示する移動美術館を開催します。障害のある子どもたちの外遊びなどのイベント開催に向け、支援団体などと連携します。
自然生態園、ビジターハウスの活用	鳥屋野潟公園で見られる動植物の展示などを行い、自然生態園を訪れるかたが今まで以上に自然を学べる空間を作ります。

■新潟スタジアム

取組内容など	詳細
利用目標	専用利用目標日数 159日 陸上個人利用年間人数 18,300人
芝生一般利用	サッカー・ラグビーなどを募集し、利用団体を決定します。
スポーツ体験イベント	障がい者スポーツ体験イベントを新潟県障害者スポーツ協会や新潟県サッカー協会との共同企画で実施します。
走り方教室	「走り方教室」など、気軽に参加できる教室を開催します。
国際大会誘致	サッカー代表戦などの誘致に向け、誘致責任者を定めて誘致活動を実施します。
陸上個人利用	回数券、定期券、シルバーパスを用意し、利用を促進します。
結婚式前撮り撮影	平日のグラウンド専用利用を拡大するため結婚式前撮り撮影での利用を周知します。

■野球場

取組内容など	詳細
利用目標	専用利用目標日数 247日 年間利用者数〈屋内練習場単独利用〉 25,800人
グラウンド個人利用	グラウンドで空きが生じた場合でスタッフの配置が可能な場合は、個人利用日として、ピッチングマシンを使用したバッティング練習場を開催します。
予備日の活用	グラウンド利用において、予備日利用しない場合は、利用できない場合があることを承知いただいた上での予約を受け付けすることで極力空きを無くし、利用を促進します。
冬期の屋内練習場 利用時間区分の変更	12月から3月までの利用時間区分を3時間毎の区分とし利用機会を増やします。
全国大会など誘致	高円宮杯の誘致に向け誘致責任者を定めて継続開催などの誘致活動を実施します。
結婚式前撮り撮影	平日のグラウンド専用利用を拡大するため結婚式前撮り撮影での利用を周知します。
県民が夢と感動を体感できる大会・イベント開催	プロ野球興業や大規模コンサートなどが安全、安心に開催できるよう連絡を密にし、多くの県民などに観戦いただけるよう連携します。また、来場者に喜んでいただける施設を提供します。

■サービス・管理技術の向上への取り組み

利用者満足度の向上に向けOJTを中心に、外部研修などにより以下により人材育成を進め、質の高いサービスを提供します。

取組内容	開催回数など
接客研修／ビジネスマナー研修	1回／年
認知症サポーター養成講座	1回／人
コンプライアンス／ハラスメント講習	1回／人
個人情報・機密情報保護研修	1回／人
管理職研修	1回／年
広報研修	1回／年
広報委員会	4回／年
技術研修／実地研修	1回／年
先進地視察研修	1回／年

⑥広報業務

■主な広報手段

「タイムリーで」「分かりやすく」「手に入れやすい」広報を展開します。

広報媒体	広報内容
ホームページ	利用案内、イベントスケジュール、駐車場案内、防災情報など
ブログ	イベント情報、利用案内、管理運営状況など
SNS	イベント情報、利用案内、管理運営状況など
チラシ	イベントスケジュール、教育支援プログラム、会議室利用案内など
ダイレクトメール	総合学習プログラムなど
パブリシティ	プレスリリース、Jリーグマッチデープログラム
園内掲示板	イベント情報、管理作業情報、利用規制など
緑花センター情報誌	イベント情報、管理運営の取り組みなど

■近隣自治会への情報提供

提供方法	広報内容
回覧	隔月のイベントスケジュールの回覧により、近隣へ情報を提供します。 〈時期：4月・6月・8月・10月・12月に翌月・翌々月の情報を配布〉
自治会長との面談	コンサートなど大規模イベント時は、開催前のお願いを自治会長宅の個別訪問あるいは自治会長などが集まる役員会に参加し、情報を提供します。〈コンサート時、延べ70軒〉

■その他の情報提供

提供方法	広報内容
ダイレクトメール	結婚式前撮り撮影での利用を促進するため、結婚式場へダイレクトメールなどでの広報を行います。

⑦意見聴取業務

■ アンケート調査

調査方法	時期	調査内容
県指定アンケート	実施要領のとおり	県立都市公園アンケート実施要領に基づき実施します。
アンケート	10月～1月	客観的な事業評価を行うため、アンケートを実施し採点いただくと共に、併せてご意見を聴取します。 対象：園地利用者（学校、幼稚園など）、多目的運動広場、会議室、屋内練習場などの有料公園施設利用者
	必要の都度	イベントなどの開催時に、感想や改善点などのご意見を聴取します。

■ 意見聴取

聴取方法	時期	調査内容
対話〈窓口・電話〉	通年	利用者からのご意見、要望、苦情などを聴取します。
ご意見箱	通年	レストハウス及び新潟スタジアム・野球場ロビーなどにご意見箱を設置し意見を聴取します。
ホームページ	通年	ホームページ内の「お問い合わせ」より、ご意見を聴取します。

⑧地域・住民との連携業務

連携団体など	連携内容
地域住民・団体	公園を利用する学校や団体などの協力により、利用促進に向けた体験会などを開催します。
近隣施設	近隣の公共施設と相互にパンフレットを置くとともに、イベントなどの情報交換する場を設けるなど連携を図ります。
学校	<p>イベント時には、音楽やダンスなどの活動成果の発表の場を設けます。</p> <p>公園内で行う環境教育をサポートするため、小学生などを対象とした利用プログラムを提供します。</p> <p>総合学習、校外学習、インターンシップ、見学、視察などを可能な限り受け入れます。</p>
ボランティア団体	活動をカテゴリーごとに分類し、「公園サポーター」「スポーツ公園ボランティア」など、それぞれが特定の目的をもった活動により、スムーズかつ効果的な管理運営を行います。
行政機関	<p>平常時の安全管理や緊急時の危機管理で緊密に連携し、安全・安心の確保を図ります。</p> <p>警察署・消防署と連携し、イベント時の対応や、夏季の夜間の犯罪抑止などのパトロールなど犯罪防止、安全確保のための協力を依頼します。</p>

⑨関係団体との連携業務

連携団体など	連携内容
大会等主催者	<p>陸上、サッカー、ラグビーなどの大会を円滑に運営するため、(一財)新潟陸上競技協会、高等学校体育連盟、(公財)新潟県スポーツ協会(一社)新潟県サッカー協会、新潟県ラグビーフットボール協会などと連絡調整し円滑な運営を行います。</p> <p>各種陸上教室やゲートボール大会などのイベント、大会開催に向け(株)新潟アルビレックスランニングクラブ、(一財)新潟県ゲートボール連盟、(一社)新潟県レクリエーション協会などと連携します。</p> <p>自主事業の開催において、公園の利活用促進と県民サービスを図るため、新潟県eスポーツ連盟、新潟市サイクリング協会、自衛隊、県警などと連携します。</p>
スポーツ公園管理協議会	指定管理者、外部発注業者が一堂に会し、スケジュールや連絡事項の確認を12月から2月を除く月1回開催します。
利用調整会議	新潟スタジアム・サブグラウンド及び野球場の利用日程を決定するため、各競技団体などが参集し、2月を目途に開催します。
運営支援懇談会	年1回、利用調整会議と併せ、行政、主催者、競技団体、マスメディアなどスタジアム運営の関係者から、効率的な運営に向けての意見交換を行い、管理運営に生かします。
鳥屋野潟南部地区公共施設合同協議会	<p>近隣の公共施設に年1回、2月を目途に参集いただき、主に大規模イベント時の交通整理や駐車場の調整を協議します。</p> <p>【参加予定施設】いくとびあ食花、新潟市産業振興センター、新潟テルサ、新潟市アイスアリーナなど</p>
新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター	医科学センターのフィットネスホールとビッグスワンのトラック利用について、両施設を一緒に使用できる「共通券」を発行し、利便性の向上を図ります。
その他	管理・運営で大きな問題が生じることが予測される場合は、必要に応じて県、主催者、指定管理者が参集し、問題解決に向けた協議を行います。

3-1 園地維持管理業務

①樹木等植物育成管理

管理項目	管理方法
樹木管理	南地区の緑陰形成に向けて土壌改良、施肥など、樹木の健全生育に向けた管理を行います。 開園から20年以上経過し大木となった樹木については、周辺植物への影響や施設機能を発揮できるよう支障となる枝の剪定や間伐を行うなどの維持管理を行います。
芝生管理	高頻度の利用に耐えられる芝生育成のため、刈込回数、施肥、刈高などの適正な管理を行います。
花壇管理	新設及び既存花壇の植物によって、季節の移り変わりや彩を楽しむ花壇管理を行います。

【添付資料4】年間工程表

②一般施設の維持管理業務

管理項目	管理方法
汚水処理設備	公園内には様々な施設がありますが、特に汚水処理設備は、Jリーグやプロ野球など大規模イベントを行う新潟スタジアムや野球場の汚水の最終処理を行う重要な施設であることを常に意識して維持管理を行います。
施設全般	職員による巡視点検や専門業者による定期点検により不具合などの早期発見に努めます。園路、東屋など目視可能な施設は清掃などの日々のメンテナンスで劣化の進行を抑え、黙視できない電気ケーブルや給排水管などは監視システムの動作確認と履歴の把握・分析により異常の早期発見に努め、破損や故障は、軽症なうちに応急処置や小修繕を施し被害を最小限に抑えます。

【添付資料5】年間工程表

③清掃業務

管理項目	管理方法
園内清掃	<p>毎日のゴミ清掃、パトロール時にもゴミ拾いを行います。また、イベント開催時は、主催者などと綿密な打ち合わせを行い、開催中及び開催後のごみ清掃を実施し、平常時と変わらない状況を保ちます。</p> <p>「ゴミを捨てない公園づくり」を目指し、「ゴミ持ち帰りの声掛け」などを実施します。</p> <p>台風など異常気象後は巡回し、側溝などが詰まっていないかの確認及び適宜清掃を行います。</p>
トイレ清掃	<p>毎日トイレ清掃を実施するほか、巡回時に汚れを見つけた場合の清掃及び定期的にトイレ全体の清掃を行います。</p> <p>イベント開催時は、主催者などと協力し、開催中においても定期的にチェックし、清掃などを行います。</p>
池清掃	<p>カナルや修景池などの水系は、年1回落水し、堆積した泥などの除去、清掃を行います。</p>
建物清掃	<p>床のワックスがけやガラス清掃などを定期的に行い、建物の維持及び延命を図ります。</p>
廃棄物処理	<p>ゴミは廃棄物とリサイクル物に分別して処理します。また、産業廃棄物については、マニフェストにより適正に処理します。</p>

【添付資料6】年間工程表

④巡視・点検業務

管理項目	管理方法
日常点検	公園を熟知した職員が、毎日午前・午後の2回、樹木の生育状況や病害虫の状況、施設の破損や危険個所の有無、利用状況などの確認を行います。不具合などを発見した場合は、即時の対応を基本とし、利用者の安全性・快適性を確保します。
定期点検	月1回「重点パトロール」を実施し、利用者の安全確保を図ります。 機械設備などは専門業者による定期点検を実施し、常に正常稼働ができるように努めます。 たくさん子ども達が遊ぶ遊具は、月1回の触診・打検を実施するとともに、年1回専門業者による精密点検を行います。
臨時点検	台風や豪雨などの異常気象時は、速やかに「臨時点検」を行い被害状況などの把握を行います。 震度4以上の地震が発生した場合は、「緊急時初動対応基本マニュアル」に基づき指定された職員が参集し巡回点検を行い、状況に応じて施設使用の一時中断、利用中止を行い安全確保に努めるとともに、関係機関へ報告を行います。
夜間巡回〈夏期〉	夏休みに多い花火や迷惑行為を防止するため、警備員による巡回を行うとともに、状況により新潟警察署へ協力を依頼するなど、犯罪防止、安全確保を図ります。
スズメバチ対策	近年スズメバチの発生が多くなっていることから、ハチトラップの設置による捕獲や巡回による早期発見、また、発見した場合は直ちに利用制限や巣の除去を行います。

【添付資料7】年間工程表

【添付資料8】法令点検施設

⑤人工芝管理業務

管理項目	管理方法	対象設備
人工芝管理業務	利用者が安全かつ快適にプレーできる環境を提供します。	多目的運動広場〈南工リア〉

【添付資料4】年間工程表

3-2 新潟スタジアム維持管理業務

①一般施設の維持管理業務

管理項目	管理方法	対象設備
特定電気設備 保守点検業務	<p>保守点検業務は、各設備の専門業者を統括できる総合設備業者に委託して実施します。</p> <p>定期点検は、新潟スタジアム自家用電気工作物保安規程や消防法に基づいて、設備の予防保全を常に心がけ、消耗部品などの交換は適切に実施して、故障の未然防止と発生時の更なる拡大を防ぎます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●特高受変電設備 ●高圧配電盤設備 ●低圧配電盤設備 ●常用発電設備 ●非常用発電設備 ●直流電源設備 ●大型映像設備 ●電光掲示盤設備 ●照明監視制御設備 ●フィールド放送設備 ●非常放送設備 ●構内交換設備 ●火災警報設備 ●誘導灯他防災設備 ●監視カメラ設備 ●陸上競技計測設備 ●サブグラウンド設備 ●電力中央監視設備
特定空調設備 保守点検業務	<p>保守点検業務は、異常発生時の迅速対応が可能な、専門知識を有する専門業者に委託して実施します。</p> <p>定期点検では、予防保全を常に心がけ、消耗部品の交換などを適切に実施して、故障発生や故障拡大を予防します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●熱源設備 ●空調和設備 ●換気設備 ●衛生器具設備 ●給水設備 ●給湯設備 ●排水設備 ●雨水濾過設備 ●空調自動制御機器 ●中央監視制御装置 ●冷却塔設備 ●汚水、雨水、湧水ポンプ設備 ●電気式高所作業車 ●臭気ろ過設備
施設全般	建築基準法第12条に基づく検査 令和3年度に実施済（次回は令和6年度に実施）	

【添付資料9】年間工程表〈特定電気設備〉

【添付資料10】年間工程表〈特定空調設備〉

②清掃業務

管理項目	管理方法	対象業務
日常清掃 定期清掃	イベント利用者、会議室利用者、見学者など、全てのスタジアム利用者に、常にきれいで快適な空間を提供します。	
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた業務を的確に行い、お客様及びスタジアム関係者に適正かつ快適な衛生環境を提供します。	
	<p>建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく衛生管理</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく適正処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ねずみ、昆虫防除 ●室内空気環境測定 ●中水槽清掃 ●飲料用受水槽の清掃 ●雨水槽清掃 ●冷却塔及び加湿装置清掃 ●汚水槽清掃 ●一般廃棄物〈可燃物〉 ●一般廃棄物〈不燃物〉 ●資源物〈古紙他〉 ●産業廃棄物〈蛍光灯他〉 ●分別リサイクル ●焼却処理 ●埋立処理 ●再資源化事業者搬入

【添付資料 1 1】年間工程表

③巡視・点検業務

管理項目	管理方法	対象設備
設備運転監視業務	各設備の運転監視は専門知識が必要であり、また、24時間365日の連続監視を行うため、専門業者に委託して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●特高受変電設備 ●高圧、低圧配電盤設備 ●防災設備 ●空調設備 ●衛生設備 ●昇降機設備 ●自動ドア設備 ●電動シャッター設備 ●避雷設備
	設備の巡視点検は、年間を通した作業計画書を作成して効率的に実施します。巡視点検で発見した異常事項は、応急措置や小修繕を施し、故障の拡大を最小限にするよう日頃から心がけます。	

【添付資料12】施設管理基準

【添付資料13】年間工程表

④芝生管理業務

管理項目	管理方法	対象設備
芝生育成管理業務	Jリーグなどの試合で選手が安全にプレーできることはもとより、観戦者にも美しさを感じていただける日本最高のピッチを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●新潟スタジアム ●サブグラウンド
	外部委託先が2名常駐し維持管理を行い、職員1名が監督員となり、指導、監督を行います。	
	天然芝は、気温や日照、湿度などの気象条件により生育が大きく左右されることから、日々良く観察し、適切な管理を行い、フィールドを高い水準で維持します。	

【添付資料14】年間工程表

3-3 野球場維持管理業務

①一般施設の維持管理業務

管理項目	管理方法
施設全般	野球場の設備は、電気、機械、通信、防災設備などが連携を取り合って稼働しています。
	各設備は、それぞれ関係法令に従って保守点検を行い、その中で、設備の中核を担う電気関係設備の保守点検に備え、電気事業法で定める電気主任技術者を配置し、公園全体の電気主任技術者の指導の下で、業務計画の立案や委託する専門業者の指導監督を行います。
	日常的には、管理職員が各施設や設備を巡視し、異常発見に努めます。また、関係法規などに基づく点検や補修作業は、実績のある専門業者に委託して実施します。
	委託業者の選定に当たっては、法令による資格取得者の存否や実務経験などを厳密に審査して決定します。
	消防法、建築基準法、労働安全衛生法などに基づく点検などについては、所管官庁などへの報告や届出まで責任をもって対応します。
	保守点検で異常を発見した場合、管理責任者に報告し、必要により応急措置を実施します。本復旧に当たっては、原因を追及したうえで、機能面、経費面から最良の方法を提案します。
建築基準法第12条に基づく検査 令和5年度に実施予定	

【添付資料15】年間工程表

【添付資料16】施設管理基準

②清掃業務

管理項目	管理種別	管理方法
日常清掃 定期清掃	オンシーズン 〈4月～11月〉	一般利用や大会利用など、グラウンド利用が中心となるこのシーズンはグラウンド周辺の施設利用が多くなるため、それらの清掃を適切に実施します。
	オフシーズン 〈12月～3月〉	屋内練習場の利用が中心となるこのシーズンは屋内練習場周辺の施設利用に重点を置いた清掃を実施します。
	その他	大規模イベント開催前後は使用範囲を興行主催者などとの打ち合わせにより把握し、観客席などの清掃を適期に実施します。

【添付資料17】年間工程表

③巡視・点検業務

管理項目	管理方法
施設全般	施設を常に安全で快適に利用していただくため、日頃から各施設の利用状況を把握し、設備ごとの特性に応じた、効率の良い運転監視及び日常管理を心がけます。
	施設は、スポーツ公園〈北地区〉と一体的な運用が必要であり、常にお互いの情報交換に努め、それぞれに支障の生じない適正な業務遂行に努めます。
	日常の業務は、実績のある専門業者に委託して行います。委託業者の選定は、大規模イベントや突発的なトラブルなどにも対応可能な、市内に営業拠点を置く者とし、業務員は、施設の特異性を考慮して、経験や資格などを厳密に審査して配置させます。また、監視室での日常業務と、受託業者の広域管理センターの遠方監視で、24時間365日の常時監視を行い、非常時の対応に備えます。

【添付資料18】年間工程表

④人工芝管理業務

管理項目	管理方法	対象設備
人工芝管理業務	人工芝管理の責任者を1名配置し、人工芝維持管理業務マニュアルに基づき管理作業を行うとともに、作業日誌を作成し記録を残します。 人工芝の利用は、「グラウンド・屋内練習場利用上の注意及び禁止事項」に基づき利用いただくこととします。	●グラウンド ●屋内練習場

【添付資料14】年間工程表

【添付書類19】作業日誌

4 管理業務

①事業評価業務

指定管理者として、効果的・効率的な施設管理や、より質の高いサービスの提供、地域住民との連携や経営改善などを行うために、自己の活動を評価し改善に繋がります。

事業評価は令和6年1月までの活動について、内部評価を行うと共に、外部評価として利用者にアンケートを実施し、施設の管理状況や接遇状況を数値で採点いただきます。

また、利用団体、地域住民、地元自治会などの事業評価員から意見をいただき最終的な事業評価とします。

事業評価会議開催日：3月頃

②利用の禁止、制限業務

施設区分	禁止・制限内容
通常時	公園内で破損などが生じ利用者の安全確保が困難となった場合や、修繕、芝生のメンテナンス業務などを実施する場合は、利用者の安全性と危険防止の観点から、必要に応じて周囲を囲うなどを行うと共に、理由のサインを設置し利用の禁止あるいは制限を行います。
第 1 駐車場 第 2 駐車場 レストハウス駐車場	4月から11月及び翌年3月の金曜日から日曜日と祝前日の午後11時から翌日午前5時まで駐車場を閉鎖します。
第 3 駐車場	4月から11月及び翌年3月の金曜日から日曜日と祝前日の午後11時から翌日午前5時まで、12月28日から翌年2月までは、駐車場を閉鎖します。
長潟臨時駐車場	3月から9月までは午後6時から翌日午前9時まで、10月から2月までは午後5時から翌日午前9時まで閉鎖します。ただし12月～2月の公園利用が少ない時期は閉鎖を基本とし、利用状況にあわせ開放します。
その他	<p>新潟スタジアム、野球場、列柱廊などの屋根からの落雪が予測されることから、利用者の安全確保のため落雪予測エリアの進入を制限します。 時期：12月上旬〈大規模イベント終了後〉～3月上旬〈大規模イベント開始前〉</p> <p>地震や火災が発生した場合は、利用者の安全を図るため必要な措置を講じ利用を制限します。</p> <p>新潟スタジアムのトラック利用、野球場のグラウンド利用において凍結、積雪がある場合は、事故防止のため利用を制限します。ただし、屋内練習場は使用可能とします。 時期：冬期で必要が生じた場合</p> <p>公園の建物内は施設の保護上、介助犬以外のペット持ち込みを禁止するとともに、トラック及びグラウンドにおいてはヒールや指定以外のスパイク靴を使用する場合は入場を制限します。</p> <p>従事者、利用者に感染症罹患者が生じた場合は、関係機関の指導を仰ぎ適切な対応を図ります。</p>

③安全対策・緊急対応業務

項目	管理方法	対象
一般	警備員や職員による巡回を実施し、危険個所などの確認を行うとともに、危険行為、不審者及び体調不良者などの有無も確認し、来園者・来場者の安全確保を図ります。 社会生活に大きな影響を与える疫病のまん延が生じている場合、従事者にはマスクの着用を義務付けるとともに、施設内の減菌対応を行います。また、来園者にもマスク着用を呼び掛けます。	
消防訓練・防災訓練	消防訓練：年2回〈6月、2月頃〉 通報訓練・避難訓練・初期消火訓練 防災訓練：年1回〈6月頃〉 災害用トイレの組立確認	園地
	消防訓練：年2回〈7月、11月頃〉 通報訓練・避難訓練・初期消火訓練 防災訓練：年1回〈11月頃〉	新潟スタジアム
	消防訓練：年2回〈6月、11月頃〉 通報訓練・避難訓練・初期消火訓練	野球場
非常時連絡網	職員間、新潟県などの関係機関への通報、連絡体制を作成し職員に周知します。	
地震発生時の対応	供用時間内及び供用時間外において震度4以上の地震が生じた場合は巡回、報告を行うとともに、状況に応じて施設使用の一時中断、中止を行い安全確保に努め、関係機関への報告、通報を行います。	
研修会・講習会	安全衛生教育／雇い入れ時安全衛生教育	4月
	特別教育／安全衛生教育	各種：1回／人
	作業機械取扱講習会	4月
	安全パトロール〈危険要素現地踏査〉	1回以上／月
	安全パトロール〈グループ内安全パトロール班〉	1回以上／年
	安全パトロール〈労働安全コンサルタント〉	1回以上／年
	普通救命講習〈応急措置法、AED取扱など〉	1回以上／年
	安全ミーティング	1回／月

【添付資料20】スポーツ公園緊急時連絡網

【添付資料21】新潟スタジアム初動対応マニュアル

【添付資料22】新潟県立野球場初動対応マニュアル

【添付資料23】危機事象発生時における配備基準

5 自主事業

①物販事業

施設の有効活用やにぎわいの創出の観点及び利用者の利便性の向上のために、物販事業を行います。

【添付資料 2 4】物販事業など

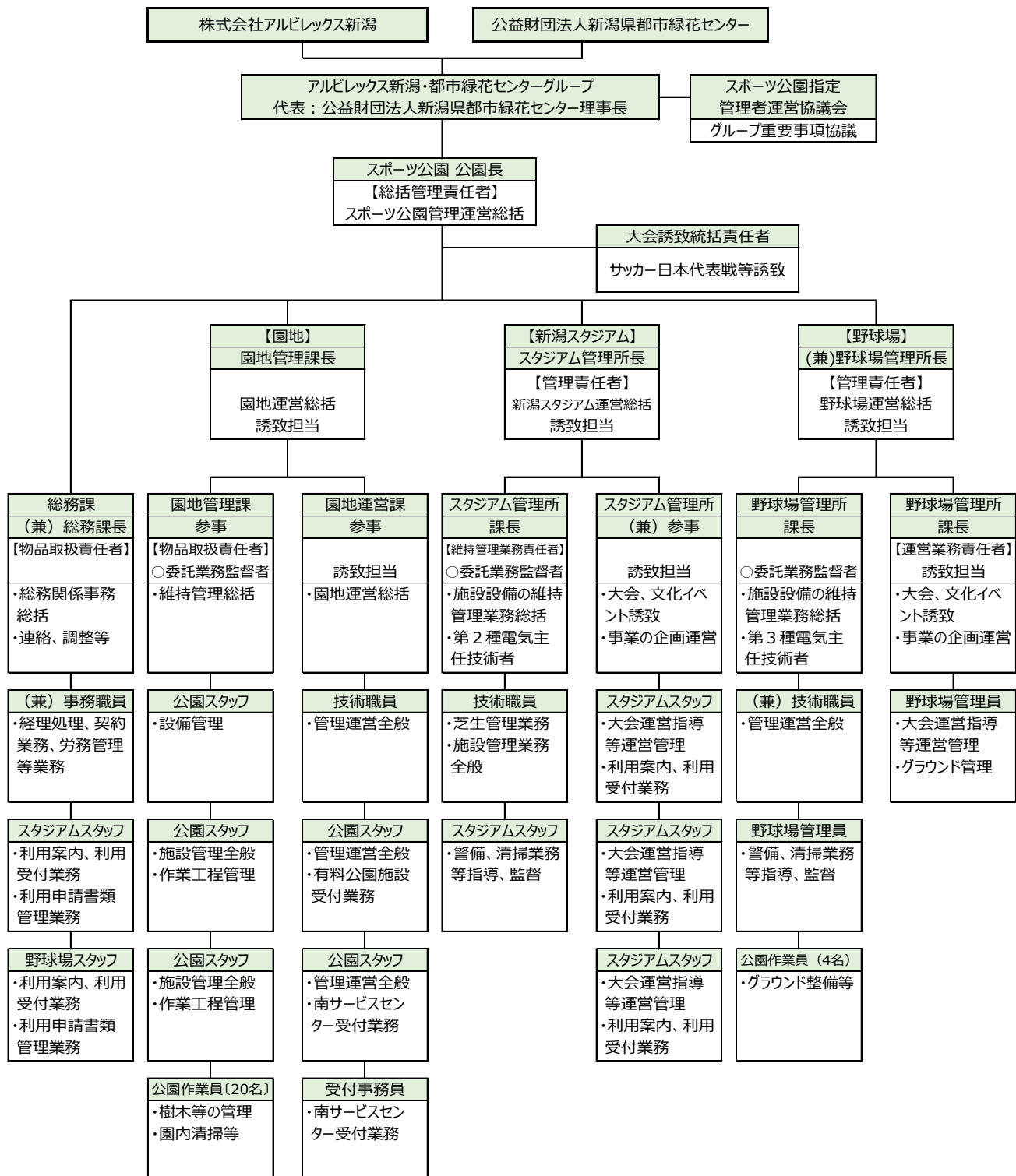
②その他の事業

スポーツ公園の利用促進などを目的とした多くの県民が集うことができるイベントを開催し、地域の活性化や公園の魅力を発信します。

【添付資料 2 5】自主事業その他

6 管理体制

①職員体制



【添付資料 2 6】管理体制・職員体制

7 その他物品の使用など

①物品の使用・管理

使用する県の所有物品について、善良な管理者の注意をもって管理にあたるよう、次に掲げる事務を行います。

- (1) 数量、使用場所、使用状況などの把握
- (2) 適正に管理するための物品取扱責任者の設置
- (3) 物品の故障又は破損時の修理又は修繕、処分の際の県への協議
- (4) 本来の用途に供することができないと認められるものが生じたとき、亡失又は損傷があった時の県への報告

※物品取扱責任者

総務課 総務課長

【添付資料 2 7】 地域振興局との物品の管理委託契約書の写し

【添付書類 2 8】 管理委託物品一覧表の写し

②記録などの作成及び保管

公園管理業務の実施に伴って作成・整備した図面、記録類について、汚損、紛失などのないよう適切な方法で保存・保管し、県又は県が指定する者（次期指定管理者など）に引き継ぎます。

【添付資料 2 9】 作業日誌

③県内産業振興や雇用への配慮

項目	内容
県内産業振興	チューリップやユリなど、新潟が国内有数の生産地である植物の紹介を、植栽時やイベントでPRします。
	大規模イベント誘致を行い、これらイベント時において、県内各地の特産物や食品を紹介します。
	近隣の商工振興会やコミュニティー協議会などに会場を提供し、ご当地催事や産業を盛り上げるとともに自治会防災・集会やスポーツ合宿・行事などで施設を活用します。
	Jリーグが提唱する社会連携（シャレン）に参画し、子供たちと夢、希望、感動を共有し「まちづくり」、「スポーツ文化づくり」に取り組み地域との連携を強化します。
	公園内で使用する物品の調達は、県内企業や販売店より県内生産品を優先的に使用することで地域産業振興につなげます。
雇用への配慮	人材の確保は、地元の方々を優先的に採用します。
	特別支援学校の職場体験や、障害者・健常者が一組になったボランティア活動などを通して、将来的な就労や自立につながるよう支援します。
	中高生の総合学習や職場体験、インターンシップ学生を積極的に受け入れ職業意識醸成に貢献します。

④環境に配慮した事業活動

項目	内容
地球環境への負荷を最小限にした管理	植物の健全な育成管理を行い二酸化炭素の吸収を活性化します。
	草地管理に茂みを残し生物の住処を残すことで生態系を守ります。
	外来生物法を遵守します。
環境の普及啓発活動	職員の省エネへの取り組み、法律に則った廃棄物処理、利用者への意識啓発を行います。
	5R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア）を実施します。
環境教育の推進	生きもの・自然などに触れ、体験できるような環境教育プログラムを作成に向けた準備をします。

【添付資料30】自然環境保全のための取り組み

令和5年度 鳥屋野潟公園(新潟県スポーツ公園) 資金計画書

<利用料金収入> (単位:千円)

項目	年間予算	備考
有料公園施設使用料	130,189	
行為許可使用料	68,389	
利用料金収入計	198,578	

<指定管理委託費> (単位:千円)

項目	年間予算	備考
県からの指定管理委託料	511,374	

<管理運営経費> (単位:千円)

項目	年間予算	備考
維持管理費	659,989	
人件費	136,876	
事業費	451,257	
光熱水費	130,798	
清掃	60,530	
警備	9,651	
芝生維持管理	50,079	
設備運転監視	54,531	
施設・設備保守点検	69,473	
植物管理	40,820	
施設管理	21,101	
巡視・点検	5,600	
利用管理	3,274	
その他	5,400	
事務費	45,700	
修繕費	26,156	
一般管理費等経費	61,013	
管理運営経費計	721,002	